

こうかい ひこうかい べつ
公開・非公開の別

■ 公開 部分公開
 非公開

第3回浜松市外国人市民共生審議会会議録

1 開催日時 令和2年11月25日(水) 午後2時00分から午後3時30分

2 開催場所 オンライン会議システム ZOOM

3 出席状況

委員 シム キュマン (韓国)

鈴木 エバ (フィリピン)

妹尾 圭持 (知識経験者)

孫 玉傑 (中国)

丹野 清人 (学識経験者)

バンバン ハリアント (インドネシア)

事務局 国際課 課長 鈴木 三男

国際課 課長補佐 松井 由和

国際課 古橋 広樹

国際課 影山 侑里奈

4 傍聴者 1人 (一般: 1人、記者: 0人)

5 議事内容

(1) 事務連絡

(2) 【講義】川崎市ふれあい館の高齢者サービス等に関する活動について
社会福祉法人 青丘社 事務局長 三浦 知人 氏

(3) 講義を受けて意見交換

6 会議録作成者 国際課 影山 侑里奈

7 記録の方法

発言者の要点記録

録音の有無 有 無

8 会議記録

1 開会・挨拶

《国際課長挨拶》

2 ZOOM会議の注意事項・中間とりまとめ報告の実施について

《ZOOM会議実施上の注意事項を説明》

《中間とりまとめ報告の実施について》

事務局（影山）：第6期審議会の任期は3年だが、任期の途中で一度中間とりまとめ報告を行いたいと思う。

今、大きくわけて「外国人市民が老後を安心して暮らすためには」と「外国人の子どものキャリア形成について」の2つのテーマについて話合っている。そのテーマについての意見を中間とりまとめとして報告書を作成し、それを受けて市は対応策を検討する。その後、市の対応策を受けて、更に議論を深めていく。そして最終的なとりまとめを提言書として市長に提出する。

3 講義

《川崎市ふれあい館の高齢者サービス等について講義》

4 質疑応答

丹野委員長：外国人当事者の過去の困難に寄り添って、今何ができるか考えるのが大切である。弱い立場の人が生きやすい社会は、地域社会全体が生きやすい社会となる。弱い立場の人の境遇を良くしていくことで、互いにコミュニケーションを図ることが大事。

シム委員：人種差別を規制する法律ができたが、昔は法律がなかったのか？

三浦氏：現在はそういった法律があるが、たくさん時間と労力をかけてできたものである。

孫委員：日本語の勉強が大事だと感じた。

三浦氏：川崎市ふれあい館ができた頃は、外国人に対して日本語教育を行う風潮はなく、機会もなかった。そのため、日本語の勉強というよりも、生活支援や居場所づくり的な意味で識字学級を作り、運営してきた。学びの中で自分を表現し、人々と繋がる機会として、機能すればと思う。

孫委員：介護保険は年金制度に入っていないなくても受けられるのか？

三浦氏：介護保険制度と年金制度は別制度であり、介護保険料を払っていればサービスを受けられる。古くから日本にいるオールドカマーは、母国に帰ることが難しいので、介護保険を使いながら日本社会で暮らしている。一方、新しく日本に来たニューカマーは、歳を取ったら母国に帰ると考える人もいる。人それぞれなので、どのように高齢期を生きるのか選べる環境が整っていると良い。また、そうした社会保障制度は単に説明があるだけではなく、ロールモデルとな

る周りに素敵な高齢期を過ごしている先輩がいることも選択をする上で大切になってくる。

孫委員：子どもがいる場合は子どもに頼る選択肢があるが、独身で無年金の場合は生活が苦しいと思う。

三浦氏：生活は厳しいと思うが、生活が厳しい人向けのセーフティーネットサービスがあり、それを活用することで生活している。

エバ委員：川崎市ふれあい館の相談事業で一番多い相談は何か？ふれあい館にもフィリピン人は来るか？

三浦氏：川崎市ふれあい館は来館する相談窓口というよりも、ふれあい館の職員がコミュニティに出向いて、困っている人の問題解決の橋渡しを行っている場合が多い。

フィリピン人からの相談もある。今は高齢期を迎える人はそこまで多くないが、高齢化の問題は間近に迫っていると思う。

バンバン委員：インドネシア人コミュニティでは、まだ高齢期を迎える人は多くないが、ふれあい館についてもっと詳しく知りたいと思った。機会があれば見学したい。

妹尾委員：三浦氏は、無年金者の生活保護申請の同行などをされているということだが、過去に生活保護相談窓口で手続きがうまく進まないことはあったか？

三浦氏：今はそういった状況が減ってきているが、以前は申請者が相談窓口でうまく意思疎通が図れないケースがあったため、申請に同行し、サポートした。

事務局（松井）：川崎市と浜松市は、外国人市民の状況が異なる。浜松市は、1990年代に主に南米系の外国人市民が急増し、現在は多国籍化しているという状況。1990年代に来た人たちは、今後さらに高齢化し、日本人市民と同様に社会的なケアが必要になってくると予想される。ふれあい館では、そういったニューカマーへはどのようなサービスを行っているのか？

三浦氏：外国人が日本社会で生活基盤を整え、高齢期を迎えて、次の世代が地域社会で生きていくという構図が見える化し、日本社会は多様化していることを認識する必要がある。そして定住外国人が地域社会の構成員の一員を担い、今の社会があることを踏まえて、施策が行われるべきである。

ニューカマーは仕事を求めて来日するが、仕事をしているだけでは地域や行政との繋がりが薄い。しかし、子どもが生まれると、地域や行政との繋がりが必要になってくる。子育て世代が地域社会で子育てできる公的支援が現状は足りていないように感じる。

外国人当事者が問題解決できる力をつける支援をすることが行政の役割として大切だと思う。

丹野委員長：今回のテーマは、高齢者サービスについてであったが、ふれあい館では子どもへのサービスも行っている。オールドカマーやニューカマーなど、世代によって求められる施策や

多文化共生の在り方が異なってくる。時代と相手に合わせて対応していく必要がある。

事務局（鈴木）：外国人市民の定住化に伴い、外国人市民を働き盛りの時だけで見るのではなく、幼少期や高齢期を含めたトータルなライフサイクルで捉える必要がある。外国人市民が抱える社会的問題は、日本人市民が抱える社会的問題にもリンクする。子どもや高齢者の問題は、大きなテーマであるが、重要なテーマでもある。提言の作成に向け、委員の皆さんと話し合っていきたい。

丹野委員長：外国人市民が積極的に社会に関わりを持つことで、外国人市民自身が問題解決能力を身に着けることが重要。ふれあい館は、外国人市民が発言や表現をするきっかけを日本人市民が作り、その結果、外国人市民が問題解決能力を身に着けた例である。提言では、外国人市民が社会に関わってくることや、それに対し日本人市民がサポートする意義などを表現できたら良いと思う。

5 事務局からの連絡事項

6 閉会